帯広消費者協会機関紙「おびひろ消協だより」

ささやき

第377号
令和2年10月10日発行

一般社団法人帯広消費者協会
とかちプラザ１Ｆ（西4南13）
TEL　２２－７１６１（直通）
TEL　２２－８３９３（相談）
Fax　６６－５９６５
E-mail osk-1@atlas.plala.or.jp
URL http://obihiro-sk.main.jp/

帯広市消費者講座「知っておきたいキャッシュレスの基礎知識」に参加しました。

新型コロナウイルス感染防止の一つとして、キャッシュレス決済への注目度が高まっています。

消費者がどのくらい関心があり、理解しているのかを調査・啓発するにあたり、まずは調査部員の理解を深めるため、令和2年8月21日に、とかちプラザにて開催された帯広市消費者講座「知っておきたいキャッシュレスの基礎知識～スマートに利用するために～」に参加し、学習しました。

参加した部員の感想

- つい最近、今、時代はキャッシュレス社会だと、息子に言われ、慣れないスマホでキャッシュレス決済アプリを取り入れたり、マイナンバーカードを取り込んでみたりしたが、その先がなかなかよくわからない。
  今回の講座はとても分かりやすく噛みくだいてのお話だったので、これなら出来るかもと思わせてくれた様な気がします。まずは使って慣れなければと思いました。
- これからの時代に備えて必要不可欠となるキャッシュレスについて知りたいと思っていた。今回、詳しく説明を聞くことが出来、参考になった。

地場産品料理講習会ご案内

令和2年度地場産品料理講習会を下記日程にて開催します。

元北の屋台「居酒屋こころ」で店主を務めていた木村洋子氏を講師にお迎えし、十勝の食材を使用した講師オリジナルレシピによる料理講習会となっています。

講　師　：　木村　洋子　氏
（元 北の屋台「居酒屋こころ」）

日時　令和2年
11月6日(金)
10:00～14:00

メニュー
- ＊ ユリ根きんとん
- ＊ おからコロッケ
- ＊ 鮭の白子の天ぷら

場所　**とかちプラザ**
4階　調理室
（帯広市西4条南13丁目）

参加費　：　500円（非会員は1,000円）
定　員　：　１８名（定員になり次第締切）
持ち物　：　エプロン、三角巾、ふきん（2～３枚程度）、マスク
申込先　：　帯広消費者協会　TEL　22-7161　FAX　66-5965

令和2年10月　価格の動向

灯油（１㍑当たり）５店

	最低	最高	平均
今　月	72.00	78.10	75.76
前　月	74.80	84.70	78.28

ガソリン（１㍑当たり）１０店

	最低	最高	平均
今　月	129.00	137.00	130.60
前　月	123.00	137.00	129.10

購入日
令和2年９月中旬～
令和2年10月2日まで
単位：円（小数点以下銭）

プロパンガス（メーター買い）３店

	１㎥当たり			5㎥当たり			１０㎥当たり		
	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均
今　月	1,695.82	2,382.60	2,092.47	4,123.08	4,488.00	4,348.03	6,647.74	7,188.00	6,943.91
前　月	1,694.83	2,376.00	2,089.94	4,118.13	4,488.00	4,335.38	6,637.84	7,188.00	6,918.61

令和2年度 『高齢者セミナー』開催案内

高齢者が消費者トラブルから身を守るための情報や、財産や権利を守る方法など、高齢者の暮らしを考える上で、知っておきたいテーマについて学んでいただきます。

日　時：令和２年11月19日（木）午後2時00分～午後3時45分
場　所：とかちプラザ４階　講習室402（帯広市西4条南13丁目）
演　題：「消費被害の現状と対処法」及び「成年後見人制度と多重債務」
講　師：弁護士　丸　谷　　誠　氏
入場料：無料
定　員：30名
申込先：帯広消費者協会　TEL（0155）22－7161　FAX（0155）66－5965

【事務局より】

新型コロナウイルス感染拡大により、私たちのくらしに大きな影響が広がっています。当協会事業につきましても、「みんなの消費生活展」などいくつかの事業の中止を余儀なくされています。

協会といたしましては、感染防止対策を充分に取りながら、可能な限り事業の実施に努めてまいりたいと考えておりますが、規模や内容の見直しがあることについて、ご理解願います。

なお、今後予定している事業は以下のとおりです。詳細は改めてお知らせします。

- 令和２年１２月　牛乳・乳製品料理講習会
- 令和３年　１月　北海道米料理講習会
- 　　〃　　２月　みそ造り講習会（２回実施予定）

また、ささやき376号でご案内した10月15日開催の「くらしのセミナー」（講師：帯広地方卸売市場㈱ 常務取締役 小澤直樹氏）について、まだ定員に余裕がありますので、興味のある方はぜひ、ご参加ください。

※　事前申し込みは必要ありません。直接会場へお越しください。

帯広地方卸売市場　　水産部、青果部、花き部を置く総合卸売市場

開設者･卸売業者
帯広地方卸売市場株式会社
代表取締役社長　高橋正行
〒080-2492 北海道帯広市西21条北1丁目5番1号
TEL(0155)37-3333　FAX(0155)37-2345
事業所 本社、営業冷蔵庫、本別事業所

当協会に登録を頂いております「協賛団体」の活動について、順次ご紹介しております。

協賛団体のご紹介（令和2年9月現在）

当協会の目的と活動にご協賛いただいている協賛団体の方々です。

- 来海有起税理士事務所
- 帯広地方卸売市場株式会社
- 株式会社ズコーシャ
- 株式会社帯広ジャパン
- 宮坂建設工業株式会社
- 東洋印刷株式会社
- 株式会社オカモトホールディングス
- 株式会社まるよし

帯広市消費生活アドバイスセンター

相談室 NOW

☎(0155)22-8393

強引な新聞購読契約の勧誘に注意しましょう！
～特に高齢者のトラブルが目立ちます！～

Q ２日前に突然自宅に勧誘員が来て、新聞購読を勧誘されました。何度断っても帰ってくれず、玄関ドアを手で押さえてドアが閉まらないようにされました。怖くなり仕方なく半年間だけ契約をしましたが、すでに購読している新聞もありますし、強引な勧誘にも納得がいかないので解約したいです。

A 訪問販売は、契約書面を受け取ってから８日以内であればクーリング・オフによる契約の解除ができます。クーリング・オフは必ず書面で販売店に通知してください。クーリング・オフ期間が過ぎてしまった場合は、期間を定めた契約は原則途中で解約できませんので気を付けましょう。

訪問者が来たときは、玄関のドアを開ける前に、訪問者の名前や訪問目的を確認しましょう。勧誘を断る場合は、「お金がない」「今、忙しい」など曖昧な断り方ではなく、「契約しない」とはっきり断りましょう。

高齢者の場合、勧誘を断りきれず数年後に購読が始まる契約をしてしまい、忘れたころに新聞が配達されトラブルになることがあります。自分の生活の見通せる範囲で契約し、数年後に配達が始まる契約は避けましょう。

令和２年　相談件数

9月
133 件

令和2年度　累計件数
（4月～9月）
757 件

当協会に登録を頂いております「協賛団体」の活動について、順次ご紹介しております。

損保ジャパン代理店　東京海上日動火災保険代理店

株式会社 帯広ジャパン
OBIHIRO JAPAN
家族が幸せになるよろず相談屋

〒080-0802 帯広市東2条南17丁目9番地2
TEL(0155) 25-6661 FAX(0155) 25-6663 https://obijapan.com/company/